

第53回 伸びゆく日野市写真コンクール 作品募集要項

工場や団地の再開発による新しいマンションや住宅の増加、JR豊田駅南口周辺の再開発など、日野市は刻々と変貌を遂げています。変わっていく風景、変わらずに残る昔からの田畑や自然、また1年を通じて多くのイベントも行われています。ドラマや映画のロケ地に選ばれることも多い、魅力ある「日野」の姿を、あなたの視点で再発見し表現して下さい。

1 題材

市内の観光的景観（大成荘を利用し、周辺で撮影したものを含む）、四季折々の自然、年中行事や地元の産業、街中の風景、たかはたもみじ灯路、菊まつり、後世に伝えたい文化、産業など。

2 条件

撮影期間 平成31年1月1日～同年(令和元年)12月31日

撮影地 上記期間中に日野市内及び大成荘周辺で撮影した写真とします。

3 応募規定

- ① 作品は応募者本人が撮影された未発表の単写真に限ります。応募点数に限りはありません。他のコンテストへの二重応募、または類似作品とみなされる作品、他人名義での応募は違反者本人の作品も含め、失格となります。
- ② 被写体が人物の場合、肖像権の侵害等の責任は負いません。必ず了承を得て下さい。
- ③ 作品はカラー四ツ切サイズ（ワイドサイズ、A4・A3サイズも可）にプリントして下さい。なお、変形・合成など事実を改変する加工はできません。
- ④ 携帯電話、タブレット等で撮影した作品も応募可能です。
- ⑤ 作品の裏側に応募票を貼って、氏名、住所、年令、職業（学生は学校名と学年）、電話番号、題名、使用カメラ名、撮影地、撮影年月日を明記のこと。作品使用の際、氏名、市町村名を公表する場合があります。
- ⑥ 入賞作品の著作権は撮影者に、使用权は主催者に帰属します。印刷物等に使用する際、トリミング等の編集を行う場合があります。
- ⑦ 賞状、賞品、賞金はネガ、作品データと引き換えに授与します。
- ⑧ 入賞決定後に応募規定違反が判明した場合は、入賞を取り消す場合があります。

4 入賞作品の展示・活用

入賞作品は観光宣伝のため、展示やポスター、映像の素材として活用させていただきます。

5 作品受付期間及び方法

令和元年12月10日（火）から令和2年1月10日（金）までに郵送、または日野市観光協会事務局へ持参する。〒191-0011 東京都日野市日野本町2-15-9（月曜日休館）

6 審査員

日野市観光協会委嘱審査員

7 入賞発表及び入賞者表彰式

令和2年2月中旬、応募者の皆様へ通知します。入賞者表彰式は2月19日（水）を予定

8 賞

- 推薦（日野市長賞） 1名 5万円、
- 特選（日野市議会議長賞、日野市観光協会理事長賞） 各1名 2万円
- 入選 3名 1万円、 ●佳作 5名 5千円
- 中学生の部 1名 図書券、 ●高校生の部 1名 図書券
- 特別賞 コニカミノルタ賞、イオンモール賞、京王電鉄賞、ジェイコム東京賞、セイコーエプソン賞、高幡不動尊賞、多摩動物公園園長賞、美し日野農地JA賞、日野市企業公社賞、日野市商工会長賞、日野自動車賞、富士電機賞、八坂神社賞、産業まつり賞、新選組まつり賞、菊まつり賞、たかはたもみじ灯路賞

9 作品の返却

入賞作品は返却致しません。その他の作品につきましては、発表後、事務局にてご返却致します（保存期間は令和2年7月までとなります）。郵送での返却をご希望の方は、応募の際、宛先ご記入のうえ切手を貼った封筒を同封して下さい。

10 提出先及び問い合わせ先

〒191-0011 日野市日野本町2-15-9（日野宿本陣内）

（特非）日野市観光協会事務局（月曜日休館）

TEL 042-586-8808 FAX 042-586-8961 メールアドレス info@shinsenhino.com

11 本コンテストの応募に必要な個人情報については、目的外で使用することはありません。

キ リ ト リ

第53回 伸びゆく日野市写真コンクール応募票

第53回 伸びゆく日野市写真コンクール応募票

ふりがな氏名		男	女	才
住所	〒			
TEL				
職業(学校)				
ふりがな題名				
カメラ				
撮影地				
撮影年月日				

ふりがな氏名		男	女	才
住所	〒			
TEL				
職業(学校)				
ふりがな題名				
カメラ				
撮影地				
撮影年月日				